

令和5年3月
戸田市環境マネジメントシステム実績報告書
環境経済部環境課

目 次

1	前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況	P 2
2	本市を取り巻く環境の状況	P 2
3	本市の環境に対する取組の達成状況及び是正処置 (1) 施策・事業の取組 (分野1) (2) 省エネ活動の取組 (分野2) (3) 庁舎管理の取組 (分野3)	P 2
4	環境関連法令の順守状況	P 6
5	内部環境監査の結果	P 6
6	市長による総合的な見直し事項	P 7

1 前回の市長による総合的な見直しの結果及び処置の状況

本市では、平成30年度をもってISO14001の認証を非継続とし、令和元年度以降は独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」と言う。）として、事業における環境配慮に係る取組を分野1、省エネ活動等を分野2、市庁舎の管理を分野3として、帳票を活用し組織的に取り組んでおります。

分野1は、戸田市環境基本計画に係る取組についてです。令和3年度に実施した市長による総合的な見直しでは、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業の推進に努めるよう指示があり、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている事業もありますが、新たなフェーズに移行することを見据え、積極的な取組が見られております。

分野2は、業務上での省エネ活動について、戸田市地球温暖化対策実行計画の目標値を基本とした温室効果ガス排出に係る電気やガスなどの使用に関する目標値を設定しています。市長による見直しでは、施設内空調機器の設定温度の適正化、業務時間外の執務室の消灯、LED照明や高効率の空調設備の導入について指示があり、市民サービスや職務環境の質を保ちながら、環境負荷の軽減を図るバランス調整を図っており、様々な工夫が見られます。

分野3は、市庁舎管理における環境配慮について管理するもので、法的基準の順守、日常点検の実施、緊急事態への準備等、適正な市庁舎管理が、引き続き実施されております。

2 本市を取り巻く環境の状況

国は、2020年10月に2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、翌年4月の気候変動サミットでは、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で46%削減するとの目標を示すとともに、50%削減のさらなる高みに向けて挑戦を続けていく決意を表明しています。

戸田市においても「戸田市環境基本計画2021」に内包される「戸田市地球温暖化対策実行計画」のもと、市民、事業者、市が一体となって地球環境への負荷を減らしていくこととしており、市は、自ら率先的な取組を行い、市民及び事業者の模範となることが求められています。

3 本市の環境に対する取組の達成状況及び是正処置

本市のEMSは、環境に影響を与える活動を3つの分野に分けて管理を行っています。各分野の目標達成状況については下記のとおりです。

(1) 施策・事業の取組（分野1）

環境基本計画に係る令和3年度の取組について集計結果を表1に示します。

表1 環境基本計画に係る令和3年度の取組結果一覧

重点プロジェクト名	取組件数				
	評価3	評価2	評価1	評価0	計
(1) 脱炭素・気候変動適応プロジェクト					
①市域の温室効果ガス排出量削減の推進	11	4	0	1	16
②市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減	21	3	0	1	25
③気候変動・気象災害への備えの強化	19	3	0	0	22
(2) 身近なエコ・資源循環推進プロジェクト					
①身近なエコ活動の推進	11	1	0	1	13
②資源循環の推進による環境負荷の低減	14	2	0	0	16
③環境美化の推進	2	1	0	0	3
(3) 水循環・生物多様性保全プロジェクト					
①水循環・生物多様性の保全の推進	9	1	0	0	10
②まちづくりへの緑の活用の推進	34	4	0	0	38
③生活環境の保全の推進	3	1	0	0	4
(4) 環境交流プロジェクト					
①イベントや環境活動などによる環境啓発の推進	5	1	0	2	8
②学校教育や講座、体験学習などによる環境学習の支援	7	3	0	1	11
③協働・連携による環境保全の推進	10	2	0	0	12
計	146	26	0	6	178

●結果

令和3年度の戸田市環境基本計画に係る取組は122あり、178の事業を実施しました。(詳細は、「戸田市環境基本計画2021」の「第6章 取組一覧(p.95～p.102)」を参照)

評価については、取組指標を100%クリアした場合又は計画通りの環境配慮を行った場合を「3」、取組指標を50%以上クリアした場合又は概ね計画通りの環境配慮を行った場合を「2」、取組指標を50%以上クリアできなかった場合又は計画通り環境配慮を行えなかった場合を「1」、天災等により計画した取組が実施できなかった場合を「0」として評価しています。

実施事業ごとに取組指標を設定して評価しており、令和3年度の年間評価については評価3が146件、評価2が26件、評価0が6件となっています。

評価「0」の4件の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等が実施できなかったことによるもので、概ねの取組については、予定どおり目標を達成しています。

また、戸田市環境基本計画に係る取組とは別に、表2のとおり、各所属において23件の取組を実施し、環境負荷の低減を図りました。

表2 環境に影響を与える事業にかかる令和3年度の取組一覧

課名	取組
共創企画課	会議等配付資料の確認及び会議開催方法の変更による印刷枚数の削減
財政課	業務マニュアル作成等による業務改善
税務課	課税業務における資料の簡略化及び資源削減
収納推進課	納税コールセンター運営事業（催告書等の印刷枚数削減）
デジタル戦略室	ペーパーレス化促進に向けた電子申請の利活用
デジタル戦略室	委託統計調査におけるオンライン回答の推進（調査票の運送や事務効率化によるCO2削減）
行政管理課	新文書管理基準の適用による電子化の推進
市民課	マイナンバー（個人番号）カード及びコンビニ交付サービスの普及（自動車での来庁者減少と申請書印刷量の削減）
美笹支所	バス路線図・t o c oバス時刻表の配布（公共交通機関の利用促進）
生活支援課	生活保護費支給事業（口座支給率向上による使用用紙の削減）
健康長寿課	WEB会議の促進及び各種事務処理のオンライン化
保険年金課	保存文書の電子化促進
福祉保健センター	公用車の低炭素化の推進（自転車使用の促進）
こども家庭支援室	事務効率向上のための業務改善（不要な資料の整理等による環境整備）
下戸田保育園	資源の活用を通じた環境意識の啓発
喜沢南保育園	環境に対する園全体の意識向上と環境負荷の軽減
笹目東保育園	資源の活用を通じた環境意識の啓発
上戸田南保育園	食品ロスを題材とした「子ども」「職員」「保護者」の意識向上、及び園で取り組むSDGsの発信
新曽南保育園	身近なエコ活動の推進及び資源循環による環境負荷の低減
学務課	ごみの発生抑制とリサイクルの推進
会計課	不適正伝票の削減
議会事務局	会議資料等の電子化による会議のペーパーレス化
行政委員会事務局	環境に配慮した選挙執行（電子化、ペーパーレス化）

(2) 省エネ活動の取組（分野2）

戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の削減目標に対する各所属の令和3年度の年間集計結果を表2に示します。

なお、以下の計画値については、戸田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の削減目標をもとに、各所属と調整の上、算出した値となります。（ただし、委託及び指定管理施設等は除外しています。）

表2 市庁舎及び出先機関における項目ごとの使用量及び達成状況

市庁舎及び出先機関	単位	計画値 ①	実績値 ②	削減量 ①－②
電気使用量	kWh	4,944,100	5,196,596	△252,496
都市ガス使用量	m ³	55,965	62,114	△6,149
LPGガス使用量	kg	10,044	5,606	4,438
A重油使用量	L	10,800	5,500	5,300
灯油使用量	L	22,480	13,457	9,023
軽油使用量	L	0	60	△60
温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	2,199,067	2,262,600	△63,533
水道使用量	m ³	57,034	45,435	11,599
用紙印刷量	枚	7,020,800	7,156,390	△135,590
車両燃料消費量				
ガソリン（*1）	L	18,201	15,382	2,819
軽油（*2）	L	97	212	△115
車両走行距離（*3）	km	174,875	145,318	29,557

*1 緊急車両等（令和3年度実績 29,556 L）を除く

*2 緊急車両等（令和3年度実績 11,500 L）を除く

*3 緊急車両等（令和3年度実績 117,809km）を除く

●結果

新型コロナウイルス感染症の影響により、電気使用量と都市ガス使用量が目標値超過し、これに伴い、温室効果ガス排出量も目標値を超過する結果となりました。

各所属における目標未達成については、令和3年度年間においては64所属のうち43所属が該当しました。目標未達成の主な項目は、電気使用量（18所属）及び用紙印刷量（32所属）で、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響が考えられるものが、電気使用量で14件、用紙印刷量で16件となっています。

電気や都市ガスの使用量に関しては、換気を行いながらの空調運転など、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症予防が増加の要因と考えられます。また、用紙印刷

量に関しても、新型コロナウイルス感染症に関連した事業や文書の配布などが増加の一因と考えられます。

(3) 庁舎管理の取組（分野3）

分野3は、市庁舎において、環境に負荷を与えるまたは与えるおそれのある設備の管理を行うもので、計画通りの庁舎管理が行われた場合を達成として評価しています。

資産経営課において、法的基準の順守（騒音規制法、他）、日常点検や緊急事態対応訓練を計画通り適切に実施したことを記録簿により確認しました。

4 環境関連法令等の順守状況

「環境関連法令等順守評価シート」に基づき、年度の当初に各所属が該当する環境関連法令を特定し、環境関連法令の改定及び順守状況の確認を行いました。これにより、環境関連法令該当課が法令を順守していることを確認しました。

5 内部環境監査の結果

全ての未達成の取組において、その要因が新型コロナウイルス感染症の影響によるものであることから、内部環境監査は実施していません。

6 市長による総合的な見直し事項

■見直し内容

●分野1

評価「0」の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベント等が実施できなかったことによるものであり、今後、改善が見込まれる。イベントや環境活動等の再開にあたっては、参加者の安全安心を確保しつつ、十分な成果が出せるよう、工夫を取り入れ、積極的に取り組むこと。

●分野2

電気やガスの使用に伴う温室効果ガス排出量については、目標値を達成できていないことから、市民サービスや職務環境に支障のない範囲で、施設内空調機器の設定温度の適正化や業務時間外の執務室の消灯などを今一度徹底すること。

また、機器の入れ替えや施設の改修の際には、LED照明や高効率の空調設備の導入などに積極的に取り組むこと。

●分野3

市庁舎が適正に管理されていることは、来庁者の安全面だけでなく、執務環境の向上にも関わることから、引き続き施設の安全管理に努めること。